

Go-Ahead

4

10 年研 第 4 回

保護者対応学校危機管理について
アンケートの感想から

今回は弁護士の峯本耕治先生による保護者対応・学校危機管理についてのお話でした。SSW として、また弁護士として、現場で起きる数々の事例に関わっておられるだけに、具体的で分かりやすいお話でした。受講者の皆さんも自分の経験と重ねながら、講義を受けていただけたようです。特に、2 班の回で班別協議の時間が短くなり、申し訳なかったのですが、ケースの検討など、もっと時間が欲しいと感じる研修です。

今日のケース内容に近いものは今までも経験したことがありました。中には様々な問題があり大きな事につながっていますが、担任もそうですが、養護教諭とのつながり、学年教師とのつながりといったように組織の意識をかえていく必要があると思います。こういった研修は 10 年たったからではなく普段からやっていく必要があると思います。そう思う一方、10 年たつ我々だからこそ伝えていかなければと思いました。

保護者対応や問題行動、いじめなどの対応を聞き、改めて子どもに寄り添うこと、保護者に寄り添うこと、チームで対応することの大切さを感じた。愛着や愛情問題を抱える子どもが増えているというのは現場にいても強く感じるので、子ども達を大切に思う心で接していきたいと思った。

いじめ対応、保護者対応のケースワークで様々な視点があることを再認識しました。やはり、10 年経験者研修をしていてつくづく感じることは、自分一人の力には限界があるということです。自分で対応しきれないことは、無理せず組織対応する必要性を改めて感じました。

全てにおいて、同僚性の構築は重要なキーワードです。だからこそ、先生に余裕がなくてはならないと感じます。

実際の生徒の名前が思い浮かぶほど、実例に基づいた内容で、有意義な時間を持つことができました。アセスメントの作戦についても具体的で分かりやすかったです。絶対的に学校の先生の数が少ないように感じています。親の立場としても考えさせられることがたくさんありました。親の私しっかりします。

親としても余裕が欲しいところですが…。うっかりしていました、私もしっかりします。

困難な保護者対応について、具体例を挙げてどのような姿勢でどのような言葉をかけたらよいのかを聞くことが出来たので、イメージしやすかったです。保護者から苦情が来た時、どうしても「早く解決しなければ」「なるべく要求を受け入れなければ」と思ってしまったが、無理要求に応えないことが大切という点を聞き、これからはきちんと限界設定をしていきたいと思いました。また、子どもたちに「あなたのこと大切だよ。」ということをきちんと伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

しっかりと限界は伝え、そのうえで子どもにとって何が一番なのか考えたいところです。

見立てとは保護者や児童の背景を理解するということで、表面だけでなくその人を受け止める、ということと同じだと思った。また、見立てが上手にできると、子どもに一番よいことを考えながら指導ができる。そのことで、児童も保護者も教師も目の前のことにとらわれなくて、建設的に解決していける。今回の見立て、アセスメントをしっかりともって、学級経営、保護者対応にあたりたいと思う。大変勉強になりました。

普段から多くの目で子どもを見て、子どもの発するサインに敏感であること。そして、情報を共有することです。

いじめのシグナルを見逃さないこと。初期対応の重要性、対応の適切な仕方について、具体的に教えて頂き、とても有意義な時間でした。年数の長い短いに関わらず、子どもの前では誰もが信頼される教員であることの大切さを改めて感じましたし、今日の学びを学校の職員全員で共通理解したいと思います、ありがとうございました。

今回持ち帰ったケースの資料で「あなたならどう考える？」と訊いてみてください。そもそも正解のない問いへの対応です。そんな日常のコミュニケーションが危機管理につながります。こういった事例検討による研修の重要性は今後さらに増していくでしょう。必要であればSSWを講師にして研修を提案・企画してもいいのではないのでしょうか。峯本先生にもお越しいただけるかもしれません。